

神奈川県総合計画審議会答申

平成 19 年 7 月 27 日

神奈川県知事 松沢 成文 殿

神奈川県総合計画審議会
会長 小林 重敬

神奈川県総合計画について（答申）

平成 18 年 6 月 9 日に諮問を受けた、神奈川県総合計画について、「神奈川力構想・基本構想」（案）及び「神奈川力構想・実施計画」（案）を妥当なものとして評価いたしました。つきましては、計画の着実な推進が図られるよう求め、次のとおり答申します。

1 計画策定の経緯と評価

当審議会では、平成 16 年 3 月に策定した「神奈川力構想・プロジェクト 51」の答申の際に、「今回は、2015 年を目標年次とした計画づくりを進めてきましたが、それ以降の本格的な人口減少時代に向けた新たな社会システムや地域政策のあり方については、今後の研究課題として十分に検討することが必要です」との意見を付しました。

この答申を踏まえ、平成 16 年 10 月から専門部会において、将来の本格的な人口減少社会に向けて、神奈川の中長期的課題と将来ビジョンを 1 年間半かけて検討しました。平成 18 年 2 月に部会報告書を取りまとめ、「今後、この報告書をもとに、基本構想について論議を進め、新しい総合計画に反映していただけるよう」知事に建議したところです。

平成 18 年 6 月に知事から、総合計画策定の諮問があったことを受けて、当審議会で審議を進めるとともに、これまで 4 回にわたって募集された県民意見もふまえ、延べ 11 回の専門部会を開催して、計画全般にわたって論議を深めてまいりました。また、この間、平成 19 年 6 月には、「神奈川の人口動向と今後の政策展開」（部会報告書）を整理しました。

今回とりまとめられた計画案には、当審議会として、幅広い観点から検討を行ってきた内容が反映されており、次のとおり評価します。

（1）時代認識等について

○ 平成 18 年 2 月に当審議会会長から知事に建議した部会報告書「中長期的課題と将来ビジョン」を踏まえて策定作業が進められ、新しい時代潮流をふまえた今日的課題を的確に把握しており、今後の対応についても適切な方向性が示されていると考えます。

（2）計画の構成について

○ 計画の構成は、概ね 20 年後を見通した「基本構想」と、今後 4 年間の「実施計画」のシンプルな二層構造から成り、「神奈川力構想・プロジェクト 51」を継承して課題対応型のプロジェクトを中心に組み立てられています。変化が早く、政策課題への迅速な対応が迫られる、今日の時代の要請を適切に踏まえたものと考えます。

○ また、引き続き、地方分権改革や行政システム改革も一体的に推進していくことにつ

いても妥当だと評価します。あわせて、環境、まちづくりなどの特定の分野で、より具体的な取組みを、個別計画や指針の中に位置づけています。今後、相互に連携して県の諸施策の計画的推進が図られるよう期待します。

(3) 基本構想について

○ 基本構想は、当審議会の意見を踏まえ、第1章に「神奈川のすがた」を掲げ、世界や首都圏における神奈川の役割や神奈川を持つ多彩な力を記述しています。今後の神奈川の将来像を示す前提として適切な整理であると考えます。

○ 第2章の「神奈川をとりまく社会環境」に、県全体及び地域政策圏別の人口推計を掲げています。少子化、高齢化や人口減少社会へ対応を図る前提として適切であると考えます。また、当審議会の意見を踏まえ、所得格差や二酸化炭素排出量などのデータを丁寧に掲げたことは、政策の基本方向を示す前提として適切であると考えます。

○ 第3章の「基本目標」は、当審議会や県民の意見を踏まえ、2025（平成37）年を見通して、「社会」全体として「活力」、「くらし」については「ゆとり」と「安心」、「社会」と「くらし」を支えるうえでは「ともに生きること」を重視して「実現をめざす3つの神奈川」を示しています。神奈川の多彩な力を高め、新たな時代を創造するための神奈川のめざすすがたとしての的確であると考えます。

○ 第4章の「政策の基本方向」は、すべての政策展開に当たって踏まえるべき6つの基本的視点を明確にするとともに、7つの政策分野別に政策の基本方向を示しています。ま

た、地域づくりの基本方向として、県の役割を明示した上で、5つの地域政策圏別に政策の基本方向を示しています。これらの視点や方向は、時代認識をふまえた適切なものと考えます。

○ 第5章の「基本構想の見直し」は、状況の変化に応じて総合的に点検を行うことを記述しています。計画の進行管理の考え方として、適切であると考えます。

(4) 実施計画について

○ 実施計画は、基本構想で掲げためざすすがたの実現に向けて、7つの政策分野ごと、5つの地域政策圏ごとに「主要施策」を掲げ、その中から4年間に重点的・優先的に取り組む施策・事業を「戦略プロジェクト」として組み立て、その事業費と財源を明らかにしています。時代の変化の早い中で、施策・事業の選択と集中により、限られた財源を有効に活用する、実行性のある計画づくりが図られたものと考えます。

○ また、「戦略プロジェクト」は、目標管理による計画の推進という観点から、できるだけ成果に着目した目標の設定や年度ごとの工程を明らかにしており、評価します。今後、施策展開の中で、より適切な指標や数値目標では示しきれない施策内容の充実等についても、不断の検討が必要です。

(5) 計画の策定手続きについて

○ 計画策定にあたっては、4回に及ぶ県民参加、市町村参加を実施するとともに、提案された意見等をできる限り計画に反映させるなど、きめ細かい対応が図られたものと考え

ています。また、県民からの公募による地域別のワークショップの開催や、団体への訪問、市町村との意見交換会など、参加による計画づくりの取組みも適切に行われたと評価します。

2 計画推進にあたっての留意事項

今後の計画の推進にあたっては、特に次の点に留意するよう求めます。

(1) 時代の変化に対応した政策の展開

○ 神奈川は、時代の変化の兆しがいち早く現れる地域であることから、今後とも社会経済状況を注視していく必要があります。また、地方行財政制度改革や道州制など地方分権改革の動向を見極めつつ、必要な対応が求められています。

こうしたことから、計画の推進にあたっては、時代の変化や県民ニーズの動向などを的確に把握し、様々な変化に柔軟に対応した政策展開を図る必要があります。

○ また今回、神奈川の人口が2019年をピークに減少に転じると予測されることを踏まえ、本格的な人口減少時代に向けた計画づくりを進めてきました。人口の動向については、県内の各地域政策圏ごと、あるいは各地域政策圏内の動向は一様でなく、このため、今後地域によって、様々な課題や影響が生じることが予想されます。計画の推進にあたっては、こういった動向を注視して、各地域の人口動向を分析し、きめ細やかに対応策を検討するなど、市町村とともに地域の個性を生かした地域づくりを進めていく必要があります。

(2) 計画の適切な進行管理

○ 「神奈川力構想・プロジェクト51」では、計画の進捗状況を県民にとってよりわかりやすいものとするため、毎年度「神奈川力構想・白書」を作成し、戦略プロジェクトの目標の達成状況を客観的な数値によりランク分けして評価するとともに、県民ニーズ・意見への対応を整理するなど工夫を重ねてきました。

○ 引き続き、白書の作成を通じて施策の実施状況を県民に報告するとともに、計画全体の評価を明確に示しながら、数値目標の評価のみに偏ることなく、県民によりわかりやすい評価を行うことが必要です。また、こうした評価結果を踏まえて翌年度の政策運営の改善について議論を行う政策のマネジメント・サイクルを確立していく必要があります。なお、評価に当たっては一定の段階ごとに、設定された目標の妥当性等についても検証を行う必要があります。

(3) 「県民との協働・連携」の一層の具体化

○ 個人、NPO、企業、行政など多様な担い手が協働・連携して地域の課題に取り組むという「新しい公共」を築いていくことが必要です。

基本構想では、政策展開の基本的視点に盛り込まれましたが、計画の実行性を確保するためにも、県民の主体的な活動を尊重することを基本とし、NPOや企業等も含めて、県民との協働・連携による地域づくりを積極的に進める必要があります。

そのためには、県民との応答関係や県政の透明性を高めつつ、それぞれの役割分担のもとに、県民等とのパートナーシップによる施

策展開を進めていく努力を期待します。

そのためにも、今後の公表資料の作成に当たっては、それらの役割分担などを示し、連携した取組みを進める中で、それを検証するなどの工夫が必要と考えます。

以上、答申にあたって意見を述べましたが、当審議会としては、別添の「神奈川力構想・基本構想」(案)及び「神奈川力構想・実施計画」(案)を全体として妥当なものと評価し、「2計画推進にあたっての留意事項」に十分配慮しつつ、計画の着実な推進に最大限の努力を図られるよう求めます。